# 定時評議員会議事録

令和6年度

公益財団法人 愛媛県消防協会 2024/05/17

## 令和6年度 定時評議員会議事録

【日 時】令和6年5月17日(金)午後2時48分~午後4時1分

【場 所】松山市三番町5丁目13番1 えひめ共済会館4階「末広」

【出席者】評議員16名(総数17名)

橋本 武、浅海宏貴、山内敏男、加納博幸、藤原清久、戸田 基村上豊司、森 眞和、山田久雄、梅岡公胤、水口 泉、廣瀬吉孝谷岡和彦、岡田和也、渡邊広道、渡辺正弘

理事3名、監事2名、事務局3名、支部幹事3名、会長所属事務1名 会計事務所1名

代表理事:大西浩司

業務執行理事: 久米幸一、嘉村重雄

監事:曾我部輝寬、小笠原貴雄

事 務 局:近藤正紹、田所慶子、新野涼子

支 部 幹 事:長野光太郎、小寺能康

会長所属事務: 玉井 公会計事務所: 池田淳一

【議 長】橋本 武

【欠席者】松永久富

(業務執行理事) 松岡増幸 (監事) 藤原展嘉

【議決定足数】8名

【議事録作成に係る職務を行ったもの】新野涼子

## <議事>

まず、事務局より規定に定める議事定足数(過半数)に達しており、本会議が成立することが宣言された。

続いて代表理事より招集のあいさつがなされた。

## 1. 【第1号議案】議長の選出について

事務局に一任となったので、橋本 武氏(東温市消防本部)を推薦し、第1号議案 を諮ったところ、賛成多数で可決された。

### 2. 【第2号議案】議事録署名人の選出について

議長一任となったので、東予支部 村上 豊司氏、南予支部 谷岡 和彦氏を推 薦し、議長が第2号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

## 3. 【第3号議案】令和5年度事業報告書について

事務局から令和5年度事業報告書について、評議員会に報告した。

> 法人の概要

令和 5 年度会員数: 24 団体 20,790 名(前年比 131 名減)

支部: 東予(四国中央市消防本部)、中予(伊予消防等事務組合松前消防署)

南予:(愛南町消防本部)

役員等:理事15名、監事3名、評議員:17名

職員:2名

▶ 事業の状況(資料参照)

公益目的事業実施状況

- 日本消防協会等の福祉共済等の仲介
- 消防団の活性化や充実強化など地域防災力向上を目指す事業
- 消防団員等の教育・研修・訓練の開催や参加のとりまとめ
- 消防防災に関する情報発信や物資あっせん
- 消防に関する表彰
- 操法大会や消防大会など県大会開催や全国大会参加に関する調整
- 消防関係機関などとの協力相互連携

収益事業実施状況

- 駐車場管理事業
- 広告等事業

役員会等に関する実施状況

#### ▶ 法人の課題

平成24年3月に公益法人に移行し、活動環境整備に着手してから12年が経過した。公益法人として協会が果たさなくてはならない社会的責任をさらに明確化し、共有していかなくてはならない。

また、持続可能な団体として、継続的な活動をしていくための中長期ビジョンの明確化も求められる。築 46 年経過した協会事務所については、資金調達方法を始め、将来的な改修なども考慮し、取り扱いを協議する必要がある。

社会情勢の変化や消防団員の減少等により収益が減少する中で、今後を見据えた法人運営についても考えていかなくてはならない。

- ▶ 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実
  - なし

#### 4. 【第4号議案】令和5年度決算並びに監査報告について

事務局から決算報告書について、貸借対照表と正味財産増減計算書で前年度と大きく変動した科目、基本財産額に変動がないことの説明をし、正味財産合計は約 183 万円の減額だったことを報告した。

また、補足資料にて収益事業等会計から公益目的事業会計へ123万円繰入れしたこと、公益目的事業比率は、制度上求められている水準50%超えを満たし、85.1%であること、遊休財産は1,461万円となり、保有上限額の2,214万円内だったことを報告した。

続いて監事の曽我部 輝寛氏から令和5年度の事業報告は、法人の状況を正しく示していると認められ、また、理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令等に違反する重大な事実は認められないこと、決算書については適正かつ確実に処理されていると監査報告がなされた。

議長が第4号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

## 5. 【第5号議案】理事及び監事の任期満了に伴う選任について

事務局から理事及び監事が、本定時評議員会の終結と同時に任期満了となるので、 改選の必要があることと、当協会各支部及び消防長会等より推薦のあった、9名及び 再任候補者6名、及び監事候補の3名を新たに選任することを説明した。

定款により候補者ごとに決議が必要となっているため、議長はひとりひとり決議を 求めた。

- ① 市長会推薦の「武智 邦典」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ② 町村会推薦の「河野 忠康」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ③ 愛媛県推薦の「前田 正樹」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ④ 消防長会推薦の「村尾 尚登」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ⑤ 消防長会推薦の「小林 俊則」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ⑥ 消防長会推薦の「宇都宮 憲治」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ⑦ 東予支部推薦の「藤原 清久」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で 可決された。
- ⑧ 東予支部推薦の「山内 敏男」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で 可決された。
- ⑨ 東予支部推薦の「戸田 基」氏を理事とすることを諮ったところ、賛成多数で可 決された。
- ⑩ 中予支部推薦の「大西 浩司」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ① 中予支部推薦の「小笠原 貴雄」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成

で可決された。

- ② 中予支部推薦の「嘉村 重雄」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で 可決された。
- ③ 南予支部推薦の「梶田 浩」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ④ 南予支部推薦の「矢野 正祥」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ⑤ 南予支部推薦の「河野 通」氏を理事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- 以上で、理事15名の選任議決が終了した。

続いて監事3名の選任議決を行った。

- ① 東予支部推薦の「益本 三郎」氏を監事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ② 中予支部推薦の「渡部 政近」氏を監事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。
- ③ 南予支部推薦の「坂本 譲司」氏を監事とすることを諮ったところ、全員賛成で可決された。

以上で、監事3名の選任議決が終了した。

## 6. 【第6号議案】評議員の辞任に伴う補欠選任について

事務局から現在の評議員の任期が、令和9年の定時評議員会まであるが、8名の評議員から辞任の意向が示されており、残任期3年間の評議員を選任することを説明した。

番号		候補者氏名(所属)	辞任者氏名(所属)	推薦
1	齊藤	久士(今治市副団長)	藤原 清久(今治市団長)	東予支部
2	續木	義也 (新居浜市副団長)	山内 敏男(新居浜市団長)	東予支部
3	越智	建樹(西条市副団長)	戸田 基(西条市団長)	東予支部
4	白川	英昭 (四国中央市副団長)	村上 豊司 (四国中央市団長)	東予支部
5	瀧内	光雄(久万高原町団長)	森 眞和(前東温市団長)	中予支部
6	村田	省三(松山市副団長)	山田 久雄(前松山市副団長)	中予支部
7	髙市	勝(東温市副団長)	梅岡 公胤 (伊予市副団長)	中予支部
8	菊池	秀夫(八幡浜市団長)	廣瀬 吉孝(西予市団長)	南予支部

議長が第6号議案を一括で諮ったところ、全員賛成で可決された。

## 7. 諸般の報告

事務局から下記のとおり報告がなされた。

- 1. 令和6年度事業計画及び収支予算について
- 2. 第99回殉職消防職団員慰霊祭について

5月22日(水)10時30分から、愛媛縣護國神社で人数制限なしで開催。 ご遺族5名、伊予市長・東温市長・松前町長、285名で執り行う予定。

3. 愛媛県消防大会について

5月22日(水)13時30分から、愛媛県県民文化会館サブホールで人数制限な しで開催。

意見発表: 東温市消防団・西原陽子、松山市消防局・加藤駿太 伊予市婦人防火クラブ連絡協議会・光芳文美恵

講演:大洲地区広域事務組合消防本部・福岡誠啓

4. 愛媛県の委託事業について

女性消防団員確保対策事業 広報力向上のための研修会を年1回開催 消防団合同訓練 県下20市町が何らかの形で参加する合同訓練にむけ、

様々な方法を検討していきたい

- 5. 令和6年度各支部事業について
- 6. 日本消防協会に係る令和6年度主要行事予定ならびに今後の全国大会等の開催計画について
- 7. 新日本消防会館の記念イベント(案)について
- 8. 協会事務所の耐震診断 結果報告について
  - ・コンクリートの中性化はあまり進行しておらず比較的経年劣化は進展していないとの認識。(強度は充分である)
  - ・建物の1階、2階それぞれで東西方向と南北方向で、法令で求められる構造耐震 指標 IS 値(0.6以上が必要)を求めた場合、2階部分の南北方向と東西方向、1 階部分の東西方向は基準値を満たしているが、1階部分の南北方向については、 基準値を満たしていないことが判明。
  - ・2 階側は強度的に大丈夫だが、事務所側は、壁と開口部のバランスが悪く、「平面バランスが悪く西側柱に悪影響が出て柱が崩壊」との診断結果が示された。
  - •1 階事務所の西側壁面の強度を落とし建物全体の応力を均一化するためのスリットを施工することが提案された。
  - ・スリット施工(壁体の強度を落とすためにコンクリートの壁に切り込みを入れるもの)による耐震改修工事費として、概算で100万円との見積が示された。
  - ・現建物の耐震化や長寿命化を進めたうえで、将来にわたり長く使い続けること が有用な選択肢になると考える。
  - ・職員の安全と健康に関わる耐震化とアスベスト対策とともに、外壁塗装や防水 など経年劣化対策、腐食老朽化した給水配管や空調等の設備改修等について、 改修方法や経費を精査し、今年度の早い段階において、これまでの「大規模改

修」を一歩進めた「耐震改修」を前提とした「長寿命化」を選択肢に加え、実施設計委託を視野に入れた協議を開始したいと考えている。

#### 9. その他

- ▶ 東中南予のブロックの枠を超えた訓練の実施検討 今年度からの新たな取り組みとして、様々なやり方が考えられるが、県下 20 市町消防団による合同訓練という点にこだわり進めていきたい。
- ▶ 協会執行部の選定について
  - ・副会長職については、できれば支部輪番を廃止し、協会運営や理事会に1年 以上参加した方に就任いただくのが望ましいと考えるが、東予、南予どちら も輪番制の廃止は困難であるとの認識。
  - ・会長、副会長職については、協会の事業についても長期間継続して取り組んでいただきたいため、広く県下全域から人材を登用できる体制を整えるため、東予、南予の輪番制を考慮したうえで、組織体制や事務手続き等について検討に着手したい。
  - ・役員だけでなく、市町事務担当の協力を得ながら、理事会等での体制や手続きについて協議を進めたい。

橋本 武氏は、本日の議事がすべて終了したので議長の席を降り、事務局長が午後 4時1分閉会を宣した。

本評議員会の議事の経過の要領及び結果が正確であることを証するため、議事録を 作成し、議長並びに議事録署名人2名はこれに署名捺印する。

> 令和6年5月27日 公益財団法人 愛媛県消防協会

> > 捨印

印

議	Ē.	橋	本	武	
評議員	nilli.	村上	. 豊.	司	(EJI)

(EIJ)

評議員 谷岡和彦